

第1章

匠瑳再生プロジェクト 推進計画について

1 プロジェクトの背景・目的

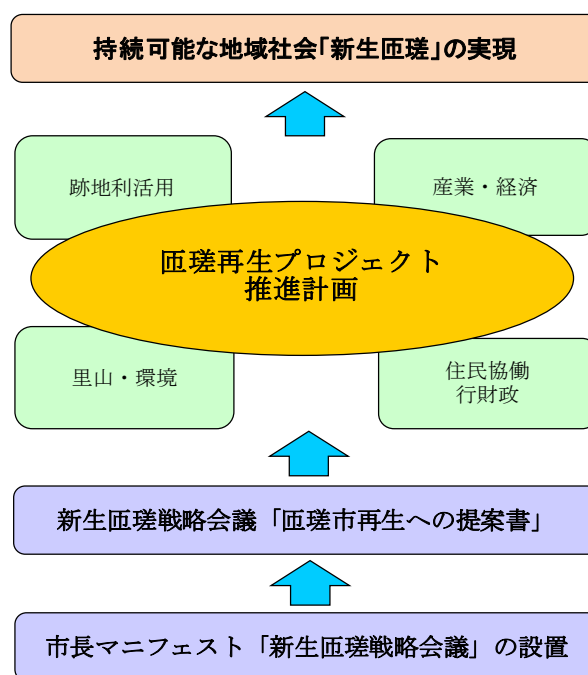
新生匝瑳戦略会議から提出された、匝瑳市再生への提案書「持続可能な地域社会創造のための地域づくりを目指して」には、課題を解決に導くための仕組みや考え方、将来の匝瑳市を見据えた持続可能な地域づくりへの構想が示されています。特に、他に依存した「他人ごと」の地域づくりから脱却し、「自分ごと」の地域づくりへ転換を促す部分では、行政の自己革新と市民の自律が求められています。

こうした考えに立脚し、行政と市民が共に目指す「新生匝瑳」の実現に向けて、本市の再生に必要な事業（再生プラン）を「匝瑳再生プロジェクト推進計画」として策定し、その実現を図るものとします。

2 推進計画の位置づけ

市長がマニフェストに掲げる魅力と活力のある「新生匝瑳」の実現に向けた3つの基本方針のうち、「市民参加のまちづくり」の骨格を成す施策として取り組まれたものが新生匝瑳戦略会議です。会議では、市長の要請に基づき、市の重要施策や懸案事項などについて検討し、その成果として「匝瑳市再生への提案書」が提出されました。

本提案書を受け、本市では「匝瑳再生プロジェクト」を始動させ、全24プランからなる「匝瑳再生プロジェクト推進計画」を策定しました。今後は、本計画に基づき、各プランの事業化に向けた進行管理を行うとともに、持続可能な地域づくりを推進していきます。



3 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とします。なお、早期の事業化を目指し、平成27年度までの3年間を集中取組期間とします。